

ジュニアスイミング会員様各位

台風による警報発令時の営業時間について

◆大阪府全域、東部大阪、東大阪市に台風接近に伴う警報（暴風・大雨・洪水のいずれか一つでも）が発令された場合、以下のとおり営業時間を変更いたします。

- ① 8:00の時点で警報が解除されない場合⇒午前中は休校
- ② 8:00～12:00の間で警報が解除された場合⇒午前中は休校、午後は開校
※土曜日は12時30分クラスから開講いたします。
- ③ 12:00の時点で警報が解除されない場合⇒午前、午後ともに休校

- * 臨時休校の場合は、振替授業を実施いたします。振替授業に関する詳細は、しおり『欠席による振替授業について』の項を参照ください。
- * その他の自然災害や施設設備の故障等により臨時休校になる場合もございます。

以上、ご迷惑おかけいたしますが、宜しく願いいたします。

宝持会総合健康づくりセンター

Holly EIWA

総支配人 杢谷 保夫